



**温水プール利用券の
払い戻し手続き**

お買い求めいただきました温水プール利用券(回数券)の払い戻しを行っています。

お早めに温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

スポーツセンター
☎(443)7077

**空き地の管理を
しっかりと！**

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、これからの季節は枯れ草になると火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境

を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう十分な管理を常に心掛けてください。

問い合わせ先

役場 衛生課
内線124・137

**田畑はペットの
トイレではありません**

道路や田や畑で犬にふんをさせていく飼い主や、田や畑の中にふんを捨てていく飼い主がいるという苦情が多く寄せられています。田や畑は農家の方々が豊作を祈り、日々一生懸命耕作している大切な土地です。もし、あなたが大切に手入れしている庭に犬のふんが捨ててあつたらどんな気持ちになりますか。散歩をするときは、必ずふんを持ち帰ってください。また、ペットのふんは可燃ごみとして出してください。

問い合わせ先

役場 衛生課
内線124・137

愛犬のふんは
飼い主が責任を持って
後始末をしてください。



**地域社会から児童虐待
をなくしましょう**

地域住民の皆さんへ児童委員(主任児童委員)からのお願いです。

子どもたちを児童虐待から守りましょう。

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達に妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待は極めて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気付かれたら、どんな些細なことでも私たちに知らせください。プライバシーは必ず守ります。

私たち児童委員は市区町村、児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。

子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気付いてください。

児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

※児童委員は、民生委員です。

**子どもたちのこんなサイン
を見つけてください。**

- おどおどしていたり、表情が乏しい
- 着衣などが常に汚れている(遊びによるものでなく)
- 不自然なけがの跡がある
- 親(家族)を避けようとしている

● 児童虐待とは...

- 殴る、蹴るなど傷を負わせるばかりでなく、赤ちゃんを激しく揺さぶるなども身体的虐待になります。
- 家に閉じ込める、自動車内に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にするなどは、「ネグレクト」と言われる虐待です。
- 言葉による脅し、兄弟間での差別的扱い、無視などの心理的虐待、性的虐待もあります。

児童虐待は、どの家庭でも起こり得ると考えてください。そして、虐待をしている親自身がいじめたいと苦しみながら自分だけではどうにもならずにいる場合もあるというのを...

児童虐待は、どの家庭でも起こり得ると考えてください。そして、虐待をしている親自身がいじめたいと苦しみながら自分だけではどうにもならずにいる場合もあるというのを...

問い合わせ先

役場 民生課
内線169



**私立高等学校
授業料補助**

本町では、私立高等学校に通学されるお子さんをお持ちの保護者の方の負担を少しでも軽くするため、授業料の一部を補助する制度を実施しています。補助を希望される方は、次の要領により申請してください。

対象者

- 県内および県外の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で次の要件に該当する方
- 町内に住所を有する方
- 本年度町民税の課税総所得金額が410万円を超えない方

● 本年度の授業料の納付を免除されていない方

補助金の額

年額9000円
※3月末に金融機関の口座に振り込みます。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・預金通帳
(ゆうちょ銀行を除く)
- ・愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けている方は、「軽減決定通知書」を提示してください。なお、適用を受けていない方は、在学証明書(平成21年10月1日以降に交付されたもの)および所得証明書を提出してください。

申込開始

11月13日(金)
午前8時30分
※電話受付
11月16日(月)
午前8時30分

日時

11月26日・12月3日(木)
午前9時～11時

場所

保健センター健康館すこやかおおほる

定員

各日125名

料金

2000円(健診当日徴収)
※生活保護世帯は無料

その他

歯科健診(無料)も同時開催します。この機会にぜひ受診してください。

※各日託児あり

健診項目

血液検査18項目(肝機能・脂質・腎機能・貧血・血糖)、医師診察、身体計測、血圧測定、尿検査

15～39歳の方を対象とする
健康診査

対象者

15～39歳(昭和45年4月1日以降～平成7年3月31日以前生まれ)の方

① 本町に住民登録のない方

② 会社・事業所・学校等で健康診査を受けている方

③ 国民健康保険加入者で人間ドッグ受診者(30歳以上が対象)

問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおおほる
☎(444)2714

日本脳炎予防接種

●日本脳炎ワクチンの積極的勧奨差し控えについて
平成17年5月30日、厚生労働省は都道府県に対し、定期予防接種として日本脳炎ワクチンの積極的な勧奨を差し控えるよう勧告しました。現行のワクチンの使用と重症のADEMとの因果関係がある

り、より慎重を期するため、このような措置が取られました。

*ADEM
(急性散在性脳脊髄炎)

ある種のウイルスの感染後あるいはワクチン接種後に、まれに発生する脳神経系の病気です。ワクチン接種後の場合は、通常接種後数日から2週間程度で発熱、頭痛、けいれん、運動障害等の症状が現れます。ステロイド剤などの治療により完全に回復する例が多く、良性の疾患とされています。

●新しい日本脳炎ワクチンについて

平成21年6月初旬から、Vero細胞(アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞)を使用して製造する乾燥細胞培養日

本脳炎ワクチンの発売が開始されました。なお、第2期の接種における有効性および安全性は確立していません。定期の第1期予防接種のみ使用するワクチンとして位置付けられています。第2期として使用可能なワクチンは従来

の Maus 脳由来のワクチンになります。

なお、現在第1期、第2期ともに日本脳炎予防接種(従来のワクチン・新ワクチン)は積極的勧奨をしていますが、

●日本脳炎ワクチンの接種について

定期の予防接種の対象者のうち、日本脳炎の流行地域へ渡航する方、蚊に刺されやすい地域や環境にある方など、日本脳炎に感染する恐れが高い場合などで本人や保護者が特に希望する場合には、日本脳炎ワクチンの接種を受けることができます。

●定期接種の年齢を過ぎてしまった場合

定期接種の対象年齢を過ぎてしまっている方は、現段階では定期の予防接種としては取り扱えません。ただし、ワクチンの供給量を考慮したうえで、平成22年度以降ある

●規定の回数

受け方(合計4回)		対象
1期初回	6～28日間隔で2回	生後36～90カ月未満
1期追加	1期初回(2回)終了後、翌年に1回	
2期	1回	9歳以上13歳未満

(注)日本脳炎は、11月現在積極的な勧奨は差し控えています。定期の予防接種の対象者のうち、①日本脳炎の流行地域へ渡航する方 ②蚊に刺されやすい地域や環境にある方など、日本脳炎に感染する恐れが高い場合などで、本人や保護者が特に希望する場合は、お問い合わせください。

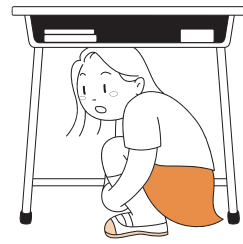
一定の期間、経過措置として実施していくことについて現在検討されています。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおおほる
☎(444)2714

11月8日
あいち地震防災の日

毎年11月の第2日曜日はあいち地震防災の日です。



11月9日(月)～15日(日)
秋季全国火災予防運動

統一標語

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

目的

この運動は火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に実施するものです。

サイレン吹鳴

期間中、午後7時に町内一斉にサイレンを3回吹鳴し、火災予防の啓発を行います。

エコモビリティライフ
(エコモビ)の日

県では、市町村や関係団体、事業者、NPOなどと協力して、車と公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分ける「エコモビリティライフ」を県民運動として推進しています。

このたび県民の皆さんにエコモビリティライフを意識し実践していただくよう、毎月第1水曜日を「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)と決めました。エコモビの日をきっかけに、県民の皆さん一人ひとりが日ごろの生活を見つめ直し、環境に優しい交通行動「エコモビリティライフ」を行っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

県 地域振興部 交通対策課
☎(954)6125
HP <http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi.html>



人権擁護委員が
再任されました



若山 義雄 氏

住所
三本木字屋形9
☎(444)0889



石川 義章 氏

住所
長牧字浦畑171
☎(444)5632

任期

平成21年10月1日から3年間

人権相談

日常生活の中で、これは人権問題ではないかと感じたり、法律上どのようなものか分からない場合など、困ったときにはお気軽にご相談ください。
相談は無料で秘密は厳守します。

始めてみませんか?
介護予防

高齢者栄養改善教室

高齢者の栄養改善を目的に栄養改善教室を開催します。今回は、おいしく楽しい食生活を送り続けるため、お口の健康についてのポイントも紹介いたします。ぜひご参加ください。

対象者

65歳以上の方

日程

- ・1回目 11月20日(金)
 - ・2回目 12月2日(水)
- 管理栄養士による講話と試食
午後1時30分～3時

場所

保健センター健康館すこやかおほる

参加費

無料

申込期限

11月2日(月)から定員20名に達するまで

高齢者栄養改善相談

高齢者の方の栄養改善を目的に、一人ひとりの身体状況に合わせた栄養相談を行います。元気で健康に生活するためのポイントを管理栄養士と一緒に考えましょう。

内容

・管理栄養士による栄養相談
・調理の工夫等のアドバイス

対象者
65歳以上の方

場所

保健センター健康館すこやかおほる

管理栄養士

宮井好美氏

参加費

無料

相談日

11月24日(火)

※毎月一回原則第4火曜日

相談時間

午前9時から正午までのうち一人1時間程度

申込方法

ご希望の方は相談日の1週間前までに予約してください。

※現在治療中の方は、事前に医師に相談のうえ、食事の注意事項等の確認をしてください。

申込・問い合わせ先

役場 民生課

内線168

一日公庫

日本政策金融公庫から担当者を引き、直接融資についてのご相談を受け、融資の可否判断を速やかにしていただきます。

ます。ぜひこの機会をご利用ください。

日 時

11月27日(金)

午前10時～午後3時

場 所

商工会会議室

申込期限

11月20日(金)

● **普通貸付**

目的 運転資金・設備資金

融資金額 4800万円以内

返済期間 5年以内

10年以内

※右記以外にも各種融資制度があります。詳細は商工会へお尋ねください。

その他

● お待たせしないよう都合の良い時間を調整します。

● お持ちいただく資料は、申し込み後連絡します。

● 日本政策金融公庫は、事業を営む皆さんのための政策金融機関です。

● 利息は固定金利です。長期のご返済ですから、無理なくご返済いただけます。

● 新しく事業を始められる方の開業資金の相談も受け付けています。

● 事業資金の融資のほか、教育資金のご案内(国の教育ローン)もお取り扱いしています。

ます。ぜひこの機会をご利用ください。

問い合わせ先

商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫

名古屋支店 国民生活事業

☎(561)6302

**労働時間適正化キャンペーン
無料電話相談**

11月は、労働時間適正化キャンペーンが全国一斉に行われます。

期間中の11月21日(土)午前9時から午後5時には、愛知労働局の担当官による長時間労働による健康障害の防止や賃金不払残業等に係る電話無料相談が行われます。

専用フリーダイヤル

☎0120(794)713

なくしましように長い残業し

問い合わせ先

愛知労働局 監督課・労働時間課

☎(972)0253

**愛知県多重債務者相談
強化月間
無料相談会**

サラ金やクレジットカードの借金でお悩みの方に、弁護士、司法書士、相談員などがお答えします。秘密は厳守します。

日 時

11月14日(土)

午前10時～午後3時

相談方法

電話または面談

場所・問い合わせ先

中央県民生活プラザ

名古屋市中区三の丸3-1

1-2 自治センター1階

☎(962)5100

尾張県民生活プラザ

一宮市本町4-3-1

ルポ・テンサンビル4階

☎0586(71)5900

**「女性の権利ホットライン」
強化週間**

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。

秘密は固く守られますので、一人で悩まず気軽に相談してください。

日 時

11月16日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後7時

11月15日(日)・21日(土)

午前10時～午後5時

相談専用電話番号

☎0570(070)810

(全国共通)

問い合わせ先

名古屋法務局 人権擁護部

☎(952)8111



**平成22年度
特別支援教育支援員
(臨時雇用職員)**

勤務地

町内各小中学校

勤務内容

発達障害のある児童生徒の個別の支援

勤務時間

1日5時間

(年間150日程度)

休日

学校の休みに準ずる

賃金

時給840円

採用予定人員

若干名

受付期限

平成22年1月29日(金)

提出書類

※土日・祝日を除く

履歴書

選考方法

面接試験

面接日時・場所

後日通知します。

その他

教員免許等の資格は特に必要ありません。

提出・問い合わせ先

役場 学校教育課

内線187

**社会福祉協議会
ボランティア**

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を無理なく活動することを意味します。

そしてその活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりにつながります。

ボランティアセンターでは、そんな皆さんの思いを形にするお手伝いをしています。ボランティアに少しでも興味のある方、ボランティア登録しませんか。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

社会福祉協議会

ボランティアセンター

☎(442)0990

身に付けよう応急手当
普通救命講習

日時

11月22日(日)
午後1時～4時

場所

海部東部消防組合
消防本部講堂

対象者

大治・七宝・美和・甚目寺
町に在住または在勤の方で満
15歳以上の方

内容

・AEDを用いた心肺蘇生法
・大出血時の止血法

定員

15名

費用

無料

受付期間

11月4日(水)～15日(日)

申込場所

海部東部消防組合消防本部
消防署・北分署・南分署

申込方法

普及講習受講申請書で受け
付けます。

※申請書は、消防本部・各消
防署または海部東部消防本
部ホームページからダウン
ロードできます。

※電子メール・電話・FAX
での申し込みは不可

問い合わせ先

海部東部消防組合
消防本部 消防課
☎(442)1605
http://www.amatobu-119.jp



第32回文化展・
第18回菊花展

おいしい呈茶コーナーや楽
しい体験コーナーもあります
よ。

両日とも先着で記念品を差
し上げます。

日時

11月7日(土)・8日(日)
両日午前10時～午後4時

場所

公民館

内容

書画、工芸等の作品展示

特別展

砂子東部行灯と提灯展

問い合わせ先

公民館内 社会教育課
☎(443)2671

公民館内図書室
「古本まつり」

廃棄図書を一人5冊まで無
料で差し上げます。

日時

11月7日(土)
午前10時30分～午後4時

11月8日(日)

午前10時～午後4時

11月10日(火)～14日(土)

午前9時～午後7時

場所

2階ロビー

配布図書一例

小説・エッセイ・文庫・雑
誌(オレンジページ、おひさ
ま、すてきな奥さん等)など
多数

問い合わせ先

公民館内 社会教育課
☎(443)2671

広域 イベント情報

名称	開催日時	場所	料金	問い合わせ	電話番号
みんなであそぼう ～いざ・チャレンジ～	10月17日(土)～11月3日(火) 受付:午前10時30分～	多目的ホール	無料	海南こどもの国	0567(52)1515
秋まつり	11月7日(土)・8日(日)10時30分～	園内	無料 (有料部分あり)	海南こどもの国	0567(52)1515
ゲートゴルフをしよう	11月14日(土)午前10時30分～	多目的広場	無料	海南こどもの国	0567(52)1515
七宝焼体験教室特別企画 クリスマスの飾り	11月15日(日)・17日(火)・18日(水)・19日(木) 午前9時30分～11時30分	体験工房	2,500円	七宝町七宝焼 アートヴィレッジ	052(443)7588
伝統文化映画会 「神々のふるさと・出雲神楽」	11月7日(土)・8日(日) ①午前11時～②午後2時～	交流工房	無料	七宝町七宝焼 アートヴィレッジ	052(443)7588
七宝職人さん大集合	11月21日(土)午前9時30分～午後4時30分 (正午から午後1時の間は昼休み)	動態展示ゾーン	無料	七宝町七宝焼 アートヴィレッジ	052(443)7588
第27回七宝新作展	11月18日(水)～23日(月)午前9時～午後5時	企画展示室	無料	七宝町七宝焼 アートヴィレッジ	052(443)7588

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問い合わせ先でお尋ねください。
海部地区広域行政圏協議会事務局(津島市市長公室 企画政策課 ☎0567(24)1111 内線2334)